

作成日 令和7年12月26日

令和8年度 施行

## 芽室町総合情報誌令和8年度発行業務(単価)

(政策推進課 広報広聴係)

公示用



## 芽室町総合情報誌令和8年度発行業務（単価）仕様書

### 1. 印刷仕様

- (1) 日本工業規格A4
- (2) 表紙・本文ともに2色（スミと指定色）
- (3) 表紙・本文ともに両面印刷
- (4) 表紙・本文ともにリサイクル上質紙
- (5) 無線綴じ2穴

2. 印刷部数 1号につき7,000冊以上

3. ページ数 1年間、ひと月平均45ページ以上

### 4. 各広報誌の業務事項

#### (1) 町広報誌（各種団体のページを含む）

(ア) 表紙レイアウト・デザイン

(イ) 色付け

(ウ) 文字ボックス、左右、天地、罫線、全ページ確認

(エ) パーツの差し替え、作成

(オ) 全ページデザイン・レイアウト

(カ) イラスト書き起こし

(キ) 図面トレース

(ク) 表、グラフ作成

(ケ) 写真分解、加工

(コ) カレンダー、目次の作成

(サ) インターネットを介したデータの授受（校正を含む）

ただし、記憶媒体、メールによるデータ（文字・写真）支給もあり

(シ) 企画書からのデザイン・レイアウトあり（特集記事）

(ス) 文字データ支給によるデザイン・レイアウトあり（お知らせ・募集など）

(セ) 手書きによるデータ支給あり

(ソ) 写真撮影あり（表紙・本文挿入）

(タ) 機構図・職員配置図の変更の場合、別にデータ納品

#### (2) 教育委員会広報

(ア) 全ページデザイン・レイアウト

(イ) 色付け

(ウ) 表、グラフ作成

- (エ)写真分解、加工
- (オ)インターネットを介したデータの授受（校正を含む）  
ただし、記憶媒体、メールによるデータ（文字・写真）支給もあり
- (カ)手書きによるデータ支給あり
- (3) 別刷りはがき・折り込み
  - (ア)投書はがきの印刷、折り込み
- (4) その他
  - (ア)社会福祉協議会広報誌は、別に契約
  - (イ)議会広報誌は別に契約し、折り込む
  - (ウ)別に印刷物を折り込むことがある（折り込み料は別料金とする）

## 5. 納品内容

- (1) 毎月発行日 12 日（土・日・祝日の場合はその前日）の午前 8 時までに本庁舎必着とする。
- (2) 上記とは別に、市街地町内会 50 か所程度は、ダンボール梱包に分け宅配直送する。